平成２７年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

１　施設の概要等

施　設　名	広島県立福山若草園		
所　在　地	福山市水呑町 4357 番地 水呑三新田 42－1		
設　置　目　的	肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等，その福祉の増進を図る。		
施　設　・　設　備	福山若草育成園(医療型児童発達支援センター)，福山若草療育園(医療型障害児入所施設，障害福祉サービス(療養介護))		
指　定　管　理　者	２期目	H23.4.1～H28.3.31	（社福）広島県福祉事業団
	１期目	H18.4.1～H23.3.31	（社福）広島県福祉事業団

２　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	入場者数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	２期	27	入所 54 人，通所 25 人	入所 54 人，通所 26 人	入所 10 人 通所　1 人	1 人(101.3%)
		26	入所 44 人，通所 25 人	入所 44 人，通所 25 人	△1 人	0 人（100%）
		25	入所 44 人，通所 25 人	入所 44 人，通所 26 人	2 人	1 人（101.4%）
		24	入所 44 人，通所 25 人	入所 44 人，通所 24 人	△1 人	△1 人（98.5%）
		23	入所 44 人，通所 25 人	入所 43 人，通所 26 人	5 人	0 人（100%）
	１期平均 18～22		入所 44 人，通所 20 人	入所 44 人，通所 20 人	5 人	0 人（100%）
	17（導入前）		―	入所 44 人，通所 15 人	―	―
増減理由	入所定員の増による。					

３　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	入所利用者及び家族に対する面談を実施	入所利用者・家族 54 人，通所利用者保護者 26 人
	施設内に御意見箱を設置	入所利用者の家族等
	【主な意見】	【その対応状況】
	就学支援の充実	未就学児の保護者に対し就学の要望を伺い，助言等を行った。
	個別支援の充実	家族での送迎・介助が困難な利用者について，家庭訪問支援やコンサートなどの野外活動への同行支援などを実施した。
	特別支援学校卒業後の生活像について	生活介護事業利用者家族に，体験談を話してもらう機会を設定した。

４　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書，決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	―	
管理運営会議（３回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき，適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な耐震改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実に行う。		
現地調査（5 回）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料(決算額)	2期	27	3,497	△93,032	料金収入(決算額)	2期	27	692,976	140,345
		26	96,529	93,921			26	552,631	11,737
		25	2,608	851			25	540,894	10,040
		24	1,757	△4,693			24	530,854	10,673
		23	6,450	△36,796			23	520,181	59,661
	1期平均 18～22		43,246	△273,249		1期平均 18～22		460,520	131,140
	17（導入前）		645,875	—		17（導入前）		329,380	—

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			H27 決算額	H26 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	3,497	96,529	△93,032	備品購入代行費の減（前年新築移転）
		料金収入	692,976	552,631	140,345	利用料金制（※1） 増床に伴う入園利用者の増，新規事業及び事業拡大に伴う利用者の増
		その他収入	4,745	100,971	△96,226	第１期収支差額活用計画（人材確保対策経費等）繰入金の減
		計(A)	701,218	750,131	△48,913	
	支出	人 件 費	519,668	476,244	43,424	増床等に伴う職員の増
		管 理 費	36,136	140,790	△104,654	福山若草園新築移転のための備品等購入費の減
		事 業 費	123,313	119,509	3,804	増床等に伴う医薬品等の増
		計(B)	679,117	736,543	△57,426	
		収支①(A-B)	22,101	13,588	8,513	
自主事業（※2）	収 入(C)		80,791	59,996	20,795	短期入所，通所利用者の増
	支 出(D)		76,400	39,967	36,433	
	収支②(C-D)		4,391	20,029	△15,638	
合計収支(①+②)			26,492	33,617	△7,125	

※1　利用料金制：公の施設の使用料について，指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され，地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自主事業：指定管理者が自らの責任で，更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画，主な取組，新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	在宅障害児（者）への支援体制の強化を図るとともに，県東部地域の療育拠点施設として，障害者リハビリテーションセンター及び障害者療育支援センターと連携し，外来診療を実施した。	発達障害児（者）への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み，県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。
	○業務の実施による，県民サービスの向上	患者ニーズに応えるため，発達障害を対象とした土曜外来を月１回実施するとともに，同日に理学療法訓練も実施した。	利用者ニーズに柔軟に対応している。
	○業務の実施による，施設の利用促進	入所定員増に伴い，人工呼吸器使用児など超重症児４名・準超重症児２名を受け入れた。	施設及び人的整備により，超重症児等の受入を行っている。
	○施設の維持管理	維持管理に必要な業務について，業者委託により実施した。	施設は，業務仕様書に基づき適切に管理運営されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	作業療法士・言語聴覚士及び臨床心理士の増員により発達障害児の診療の充実を図った。	計画的な医療スタッフの充実に努め，定員増に対する体制整備を行った。
	○効率的な業務運営	施設の効率的な運営を図るため，経費の節減に努めた。	コスト削減に取り組み，施設の効率的な運営に努めている。
	○収支の適正	施設移転による施設設備及び駐車場の整備により外来患者数が増加し，料金収入を確保した。	利用者の増加により料金収入が増加するなど，収支は安定しつつある。
総　括		診療機能の拡充や医療スタッフの充実により，利用者のサービス向上に努めた結果，利用者及び利用料金の増につながったと考えている。	利用者ニーズに応え，機能強化並びにサービス向上に努めた結果，利用者は増加し，適切な施設運営がなされている。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （平成 28 年度）	○入所定員の増加に伴う受入体制の充実（超重症児(者)の受入）を図る。 ○生活介護事業の利用定員増の検討や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。	○継続的に人員確保策等，医療スタッフの充実を図るため，指定管理者との連携・調整を行う。
中期的な対応	○県東部における療育機関として，医療・療育体制の向上に努める。 ○超重症児等の受入整備のための人材育成を行う。 ○各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。	○他の療育機関との連携・協力により，東部地域における発達障害児（者）への療育支援体制を強化する。 ○近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。